

国民健康保険「人間ドック検査料」助成金制度 下半期受け付け

国民健康保険では、疾病の予防・早期発見・早期治療のため、「人間ドック1日コース検査料」を助成します。

対象 次のすべてに該当するかた、250人

8月1日現在、1年以上継続して芦屋市の国民健康保険に加入されているかた

昭和44年4月2日以前生まれのかた

申請時において、平成15年度以前の保険料に未納がないかた
上半期の受診者を除く

検査機関 芦屋病院の「人間ドック1日コース」

検査項目 身体測定、一般診察、尿一般、便ヘモグロビン、胸部X線、心電図、血清検査、血液一般、血液化学(肝機能、腎機能、膵機能、糖質、脂質検査)、腫瘍マーカー、胃カメラまたは食道・胃・十二指腸造影(バリウム)、腹部超音波検査、直腸触診、眼科検査、耳鼻咽喉科検査、胸部CT検査 女性のみ 子宮癌検診、乳腺触診、乳房撮影検査

助成内容

	検査料金	助成金額	本人の負担額
男性	43,000円	26,600円	16,400円
女性	45,000円		18,400円

検査日 10月1日～平成17年3月31日(土・日・祝日は除く)

芦屋病院・業務課医事担当が日程調整の上、9月1日以降に返信はがきでお知らせします。

申し込み 往復はがき(1人につき1枚)に、被保険者証番号 氏名 住所 生年月日 性別 電話番号 胃カメラ(月・木・金曜日)またはバリウム(火・水曜日)の選択 希望受診日(希望に添えない場合もあります)を明記し、8月10日(火)必着 までに下記「人間ドック」係へ。

応募多数の場合は、8月13日(金)午後1時から市役所北館2階第4会議室で公開抽選します。

問い合わせ 保険年金課国民健康保険担当「人間ドック」係
☎38-2035(〒659-8501 精道町7-6)

市霊園墓地

使用者を募集します

問い合わせ
生活環境部総務課
☎38-2050
(〒659-8501 精道町7-6)

【申し込み】次の申し込み資格に該当し、墓地の使用をご希望のかたは、所定の申込書に必要事項を記載し、八月十日から二十四日消印有効 までに生活環境部総務課へ郵送してください。

【申し込み資格】次のこと、すべてに該当すること。

次のアまたはイに該当し、お墓を主としておまつりするかた(戸籍により確認できること。墳墓の祭祀を主宰するかた)

ア 平成十五年八月一日以前から引き続き市内に住所(住民登録または外国人登録をしていること)を有する世帯主のかた。ただし、世帯主以外の場合で、その両親がともに死亡し両親と同じ姓をもつ兄弟姉妹がないかたで、市長が特別の理由があると認めた場合。

イ 本年八月一日現在、満六十五歳以上のかたで、平成元年八月一日以前(阪神・淡路大震災で、自宅が全半壊または全半焼し、一時的に市外に転出し、その後再転入したかたを含む)から引き続き、市内に住所を有する世帯主のかた。配偶者または血族一親等(実親、実子、養親、養子)の遺骨があり、次のいずれかに当てはまるかた(分骨による申し込みは不可)。

上記のイに当てはまるかたは、遺骨の有無を問いません。

ア 現に遺骨を持つているかた(埋葬許可証があること)。

イ 他の墓地または納骨堂に遺骨があり、その遺骨を改葬するかた(改葬許可証がとれるかた)。

「改葬許可証」とは、すでに墓地や納骨堂にある遺骨を他の墓地に移す際、墓地等の管理者の証明を得て墓地等の所在する市町村長の許可を得た書類。

すでに市霊園の使用許可を受けていないこと。

使用料を、平成十六年十月二十九日(金)までに一括納入できるかた。

【使用の取り消し】使用許可後、一年以内に墓碑等の建立をされない場合は、使用許可を取り消すことができます。

【年間維持費】1㎡当たり年額千二百円で、毎年四月に徴収します。

平成十六年度は、五カ月分を月割り額として納付していただきます。

【案内書・申込書の配布】八月一日から二十四日に、市役所北館受付・ラポルテ市民サービスコーナー・豊園事務所・生活環境部総務課の各窓口で配布します。

土・日曜日は、ラポルテ市民サービスコーナーのみ開設。

郵便で請求する場合は、切手百四十円を同封の上、生活環境部総務課までご請求ください。

全国消費実態調査にご協力ください

9月から11月にかけて、標記の調査を実施します。調査対象となる世帯の皆さんの、ご理解とご協力をお願いいたします。

対象 総務大臣が指定した調査区から抽出された世帯

目的 我が国の家計の実態を、所得・消費・資産の3面から総合的に把握し、社会・経済諸施策のための基礎資料を得ることを目的としています。調査結果は、統計上の目的以外に利用することはありません。

問い合わせ 総務部総務課 ☎38-2010

緑に親しむ暮らしを 緑化等の環境保全事業に助成

問い合わせ 生活環境部総務課 ☎38-2051

市民・事業者等の環境保全への取り組みを推進するため、市内で実施される緑化や植樹などの環境保全事業に対して、費用の三分の一の金額(上限十万円)を助成します。

【申し込み】
所定の申込用紙に必要事項を記載し、八月二日から九月十五日までに、生活環境部総務課へ。申込用紙は、生活環境部総務課に置いてあります。

審査の上、助成金の交付(不交付)の決定をします。

交付対象額が、予算額を超える場合は抽選となります。

【助成対象事業】

- 緑化・植樹事業(育成管理費用は除く)
- 壁面緑化事業(延長2m以上被覆するもの)
- 駐車場緑化事業(2㎡以上の張芝等の植栽をするもの)
- 屋上緑化事業(樹木、芝、地被植物により植栽するもの)
- 記念植樹事業(1.5m以上の樹木の植樹。ただし、市が実施する事業は除く)
- シンボルツリー植樹事業(1.5m以上の樹木の植樹)
- その他緑化・植樹事業
- ピオトープの設置事業(育成管理費用は除く)
- 環境教育に係る映像、パソコンソフト、図書の制作または購入
- その他環境保全に関する事業

次の場合は、助成対象となりません。
緑化または環境保全事業を業としているかた
本市や他の公共団体等の助成を受けた事業
すでに、この助成制度の助成を受けたかた

幼稚園って



どんなところ?

幼稚園では、園児と地域の未就園児との心のふれあいを大切にしたいと願い、「みんなが遊ぼう会」を学期に一回くらい開きます。園児たちは「もようすく ひよこくみさん未就園児のこと」がくるね」と遊ぼう会を楽しみにしています。未就園児も会を重ねることで、期待感が膨らむようになります。



ひよこくみさんと遊ぼう!

問い合わせ 学校教育課 ☎38-2087

NHK公開セミナー

「祈りの道」～吉野・熊野・高野の名宝～

日時 8月27日(金)午後1時30分～3時

会場 ルナ・ホール

講師 大阪市立美術館主任学芸員・石川知彦氏

申し込み 往復はがき(1枚で2人招待)に、住所・氏名・電話番号を記入の上、8月13日(金)〈必着〉までに公民館「NHK公開セミナー」係へ。

*参加者には、9月20日まで大阪市立美術館で開催の特別展「祈りの道」の招待券(1人1枚)を進呈します。

問い合わせ

公民館 ☎35-0700(〒659-0068 業平町8-24)